

津山市スポーツ大会・合宿誘致事業補助金交付の流れ

津山市教育委員会スポーツ課

開催団体	宿泊施設	津山市	備考
補助金の対象となる大会・合宿の 計画・準備			
交付申請 ※開始日までに津山市スポーツ課に必ず提出のこと。 ①交付申請書 (様式1) ②大会趣意書・開催要項 ③宿泊計画書 (様式2) ④収支予算書 ⑤暴力団排除の誓約書 ⑥債権者登録申請書 (補助金振込口座登録)		必ず大会・合宿を開始する日までに交付申請をして下さい。 大会・合宿開始後の交付申請は補助金の交付対象外となります。	
変更交付申請 ※交付金額が変更となる変更があった場合、津山市スポーツ課に提出。 ①変更交付申請書 (様式3) ②関係書類		交付申請書等の審査・交付決定通知 (変更交付申請書等の審査・変更交付決定通知)	市において、提出していただいた交付申請書等の書類を確認します。 ※申請していただいても、予算の範囲内で交付決定するため、必ずしも交付できるとは限りませんのでご了承ください。
津山市内のスポーツ施設を会場として使用しての 大会・合宿 の実施	実績報告書に宿泊証明を行う。		実績報告書に宿泊施設の証明欄がありますので、書類を提出し、宿泊証明を受けてください。
実績報告・支払請求 ※津山市スポーツ課に提出 ①実績報告書 (様式4) ②収支決算書 ③交付請求書 (様式5)			大会・合宿終了後、速やかに実績報告書等を津山市スポーツ課へ提出してください。
入金の確認		実績報告書等の審査 補助金の振込	市において、提出していただいた実績報告書等を審査し、指定の口座に補助金を振込みいたします。